

「災害廃棄物処理等に係る連携」(H29.10～)

【幹事】 福岡県 環境部 廃棄物対策課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

熊本地震では、災害廃棄物処理に係る他県との広域連携体制が構築されていなかったため、被災県において県外の処理施設等に関する情報を有しておらず、初期対応に遅れが生じた。

平成29年7月九州北部豪雨の際、熊本県から被災県に職員を派遣することにより、災害廃棄物(流木)の処理に関する取組みを進めることができた。

これらを踏まえ、大規模な災害が発生し、被災県単独では十分な対策が実施できない場合において、災害廃棄物処理等における初動対応を迅速かつ円滑に行えるよう、相互支援協定を締結し、災害廃棄物処理等に係る相互支援体制を整備する。

取組内容・成果

1 「九州・山口9県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定」の締結(H29.11.15)

・支援内容

職員の派遣、仮設トイレの設置業者・し尿処理業者に係る情報収集・連絡調整、災害廃棄物の収集運搬業者・処理業者に係る情報収集・連絡調整、被災市町村の仮置場の管理・運営及び災害廃棄物の処理に係る技術的支援 他

・平常時の情報共有

仮設トイレの設置業者・し尿処理業者・関係団体に係る情報、災害廃棄物の収集運搬業者・処理業者・関係団体に係る情報、市町村災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地の選定に係る情報 他、

2 各県担当課長による連絡会議の開催(H29.12.25)

・災害廃棄物の相互支援に係る具体的な方法・手続き及び情報共有のあり方について検討

今後の課題・取組

<課題>

- 実効性のある取組みの実施を可能にする緊密な連携体制の構築
- 取組み内容のさらなる深化

<今後の取組>

- 定期的な連絡会議の開催(年1~2回程度)
- 災害廃棄物処理の経験を持つ職員の相互派遣に係る仕組みの構築
- 各県が持つ災害廃棄物処理に関する資源(廃棄物処理施設、廃棄物関係団体、その他使用できる資材等)についての情報共有に係る仕組みの構築
- 国(九州地方環境事務所)との連携体制の構築